

建設技術審査証明事業 住宅等 関連技術

概 要 書

既存建築物浸水被害防止技術 「扉止水工法（水神様）」



2023年9月

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人

ベターリビング



技術審査証明書

**技術名称：既存建築物浸水被害防止技術
「止水工法（水神様）」**

BL 審査証明-009

（開発の趣旨）

本技術は、浸水被害が予測される扉の周囲に、固定枠及び取付ベルト金具を取り付け、止水シートを固定枠の上端に巻き上げ設置し、止水シートを巻き下げ固定するのにより必要な固定枠が、止水シート押入及び取付ベルトなどを設置する工事を行う。工事完了後、止水シートの巻き上げ・巻き下げ等を施し、建物管理者に簡単に引き戻しを行う。

大雨などで浸水被害が発生する前に、施工・建物管理者はセッティングマニュアルに従って、設置した止水シートを巻き下げ・固定することにより、扉全面を被覆することで扉の高さに水位が上がっても浸水を防止できる。

（開発の目標）

- (1) 扉など開口部全体を固定枠と止水シートなどで覆うことにより、冠水による室内への浸水を防ぐ性能を有すること
- (2) 実際の施工において品質・性能を確保できること
- (3) 本装置設置後の性能を確保するためのメンテナンス体制を確立すること

一般財団法人ベタリーピング建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）実施要領に基づき、依頼のあった上記の既存建築物浸水被害防止技術「止水工法（水神様）」の技術内容について、下記のとおり開発目標を達成していることを証明する。

2023年9月7日

建設技術審査証明協議会
一般財団法人 ベタリーピング
理事長 眞鍋 純

記

1. 技術審査の結果
本技術の開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された開発目標の検証方法により審査した結果は以下のとおりである。
(1) 扉など開口部全体を固定枠と止水シートなどで覆うことにより、冠水による室内への浸水を防ぐ性能を有すると判断される。
(2) 実際の施工において品質・性能を確保できると判断される。
2. 技術審査の前提
本技術審査は、依頼者から提出された資料等には事実と異なる記載がなく、依頼者の責任において適正な材料・機器等を用い、適正な施工及び品質管理が行われることを前提とし、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。
3. 技術審査の範囲
技術審査は、依頼者から提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して設定された開発目標の検証方法により確認した範囲とする。
4. 技術審査の詳細 (別 添)
5. 審査証明の有効期限 審査証明日～2028年9月6日
6. 依頼者名及び住所
株式会社工業技術研究所 (東京都文京区本郷2丁目12番6号)

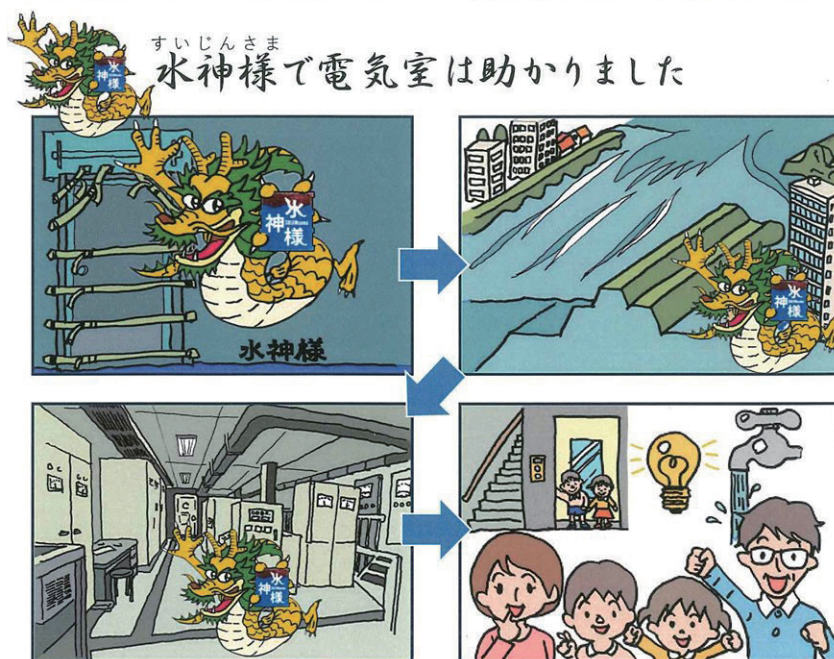
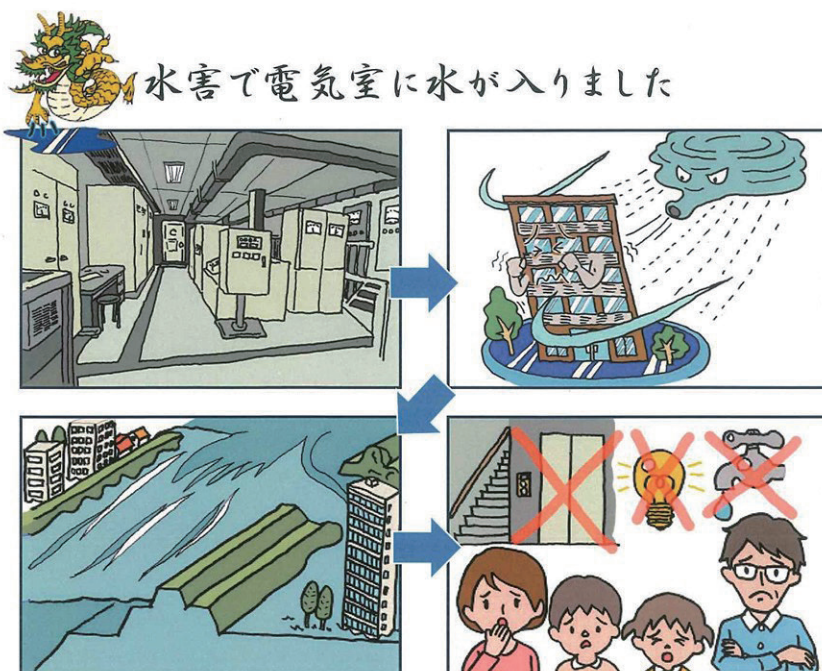
適用範囲

本工法は、豪雨等により浸水の危険性がある既存建築物のコンクリート造の電気・機械室等のインフラ施設で地下1階までの壁に取り付けられている扉・窓など開口部に適用する。

技術概要

本工法は、既存建物の室内への浸水を防止するもので、水の浸入可能性のある扉の周りに設置したシート受け用部材（固定枠）と防水シート及びスポンジゴムで、扉全面にわたり被覆・固定することにより、水密性を確保するものである。

被災比較イラスト



技術審査結果の概要

- ①扉など開口部全体を固定枠と止水シートなどで覆うことにより、冠水による室内への浸水を防ぐ性能を有する事を確認した。
- ②品質・性能を確保するための施工マニュアルを定め、施工体制及び教育体制が確立されている事を確認した。
- ③本装置設置後を確保するためのメンテナンス体制が確立している事を確認した。

水神様 セッティング例



1. 固定枠内ボード設置



2. 止水シート引き下げ



3. 止水シート押え・床用設置



4. 止水シート押え・床用取付ベルト



5. 各所取付ベルト締付



6. セッティング完了

技術内容及び報告書の入手に関するお問合せ先

技術審査の詳細の入手を希望される方は下記までお問い合わせ下さい。

株式会社 工業技術研究所

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目25番13号 グランフォークスV本郷ビル 2階

TEL 03-3811-0481 FAX 03-3817-8199

本概要書は、一般財団法人ベターリビングが行った「建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）」の結果を広く関係各位に紹介する目的で作成したものです。

一般財団法人ベターリビング <https://www.cbl.or.jp/>

建設技術審査証明協議会 <https://www.jacic.or.jp/sinsa>